資料－３

# 現状の水害リスク情報や取組状況の共有

平成29年6月1日
秋田県秋田地域振興局

# （１）現状の水害リスク情報

# 対象区域（秋田地域）

本協議会の対象区域は秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村管内とします。

秋田地域協議会

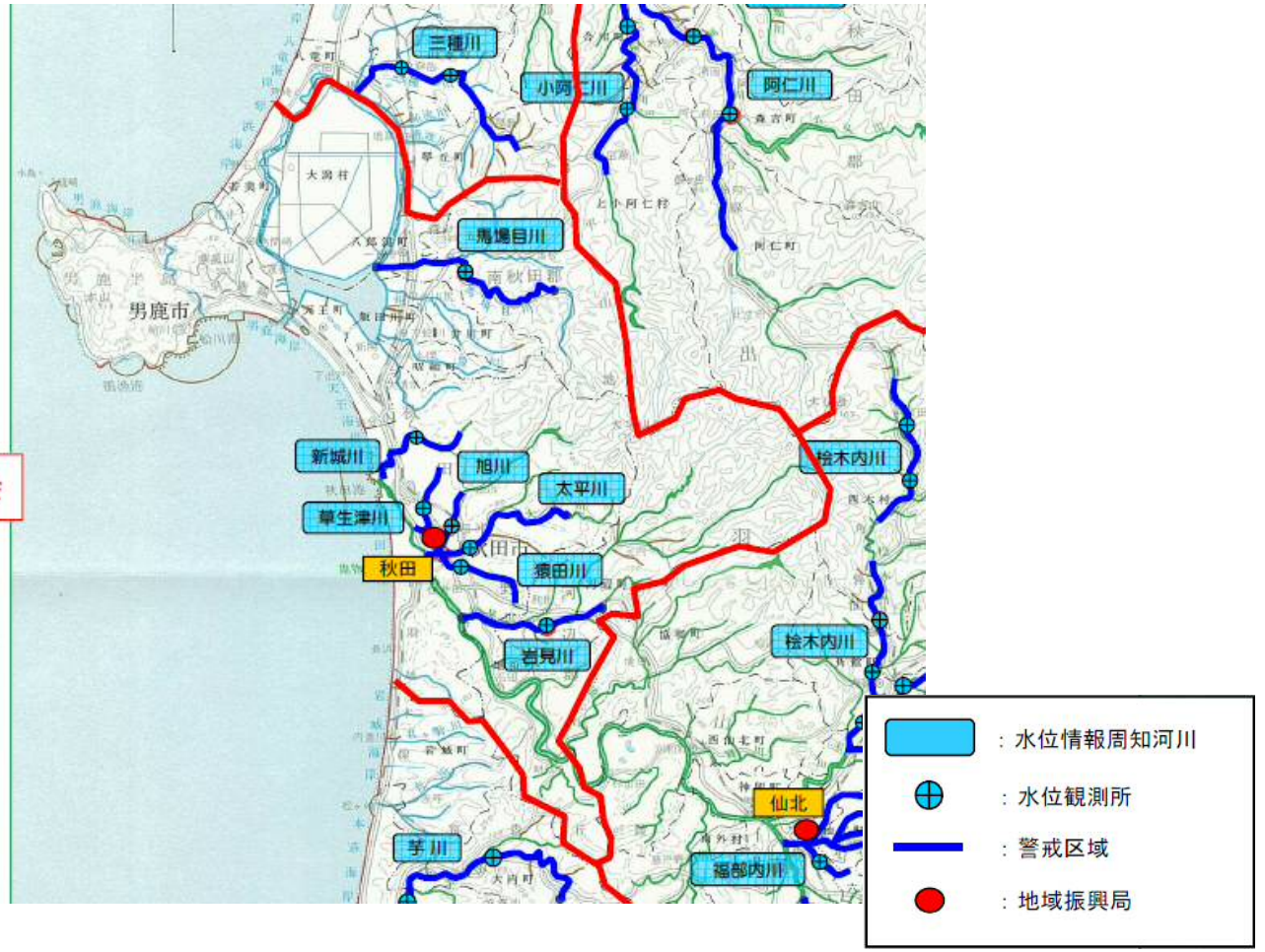

# 対象河川（秋田地域）

| 河川名<br>一級河川 | 起終点 | 延長(km) | 沿川市町村 | 水防警報河川 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | その他情報提供河川 | 浸水想定区域図有無 | 浸水実績図有無 | 水位計基数 | 重要水防区域延長(km) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 旧雄物川 | 雄物川～日本海 | 9.0 | 五城目町、井川町、八郎潟町 | | | | | | | | 16.0 |
| 旭川 | 秋田市仁別務沢～旧雄物川合流点 | 21.8 | 秋田市 | ○ | | ○ | | ○ | | 2 | 14.0 |
| 硯沢 | 秋田市仁別務沢～旭川合流点 | 1.4 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 太平川 | ムツシ沢合流点～旭川合流点 | 26.3 | 秋田市 | ○ | ○ | ○ | | ○ | | 2 | 16.0 |
| 猿田川 | 秋田市上北手古野字脇の田～太平川合流点 | 11.4 | 秋田市 | ○ | | ○ | | ○ | | 1 | 10.0 |
| 寺沢川 | 秋田市上北手猿田寺ノ沢～猿田川合流点 | 1.4 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 八田川 | 秋田市太平八田字金山滝～太平川合流点 | 7.8 | 秋田市 | | | | | | | | 5.0 |
| 草生津川 | 秋田市外旭川字一本木～旧雄物川合流点 | 7.0 | 秋田市 | ○ | | ○ | | ○ | | 1 | 7.6 |
| 新城川 | 秋田市上新城小又字脇野田～旧雄物川合流点 | 19.1 | 秋田市 | ○ | | ○ | | ○ | | 2 | 10.0 |

| 河　川　名 | 起　終　点 | 延長(km) | 沿川市町村 | 水防警報河川 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | その他情報提供河川 | 浸水想定区域図有無 | 浸水実績図有無 | 水位計基数 | 重要水防区域延長(km) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 道川 | 秋田市上新城道川字深川～新城川合流点 | 1.9 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 岩見川 | 秋田市河辺岩見山～雄物川合流点 | 39. 4 | 秋田市 | ○ | | ○ | | ○ | | 1 | 5.4 |
| 地蔵川 | 秋田市四ツ小屋末戸松本字坂ノ上～岩見川合流点 | 1.6 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 梵字川 | 秋田市河辺北野田高野字畑務沢～岩見川合流点 | 8.1 | 秋田市 | | | | ○ | | | 1 | 4.3 |
| 神内川 | 秋田市河辺神内字小滝～岩見川合流点 | 6.2 | 秋田市 | | | | | | | | 5.4 |
| 三内川 | 出前沢川合流点～岩見川合流点 | 13.5 | 秋田市 | | | | | | | 1 | 1.4 |
| 岩見杉沢川 | 秋田市河辺岩見字先立沢～岩見川合流点 | 5.1 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 岩見小又川 | 秋田市河辺岩見字桂淵～岩見川合流点 | 3.6 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 安養寺川 | 秋田市雄和椿川字中台～雄物川合流点 | 7.6 | 秋田市 | | | | | | | | |

| 河　川　名 | 起　終　点 | 延長(km) | 沿川市町村 | 水防警報河川 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | その他情報提供河川 | 浸水想定区域図有無 | 浸水実績図有無 | 水位計基数 | 重要水防区域延長(km) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 小友沢川 | 秋田市雄和椿川字小友沢～安養寺川合流点 | 1.0 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 平尾鳥川 | 秋田市雄和平尾鳥字藤森～雄物川合流点 | 7.8 | 秋田市 | | | | | | | | 4.4 |
| 新波川 | 秋田市雄和萱ヶ沢字四升取～雄物川合流点 | 6.5 | 秋田市 | | | | ○ | | | 1 | 4.6 |
| 繋川 | 秋田市雄和繋字土沢～新波川合流点 | 2.5 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 神ヶ村川 | 秋田市雄和神ヶ村字大金～雄物川合流点 | 3.3 | 秋田市 | | | | | | | | |
| 一級河川<br>小　計 | 23河川 | 213.3 | | 6 | 1 | 6 | 2 | 6 | 0 | 12 | 104.1 |

| 河　川　名<br>二級河川 | 起　終　点 | 延長<br>(km) | 沿川市町村 | 水防警報河川 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | その他情報提供河川 | 浸水想定区域図有無 | 浸水実績図有無 | 水位計基数 | 重要水防区域延長<br>(km) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 馬場目川 | 南秋田郡五城目町馬場目字盆城～日本海 | 47.2 | 五城目町、井川町、八郎潟町、大潟村、男鹿市 | ○ | | ○ | | ○ | | 1 | 19.6 |
| 小深見川 | 男鹿市払戸字宮田～馬場目川合流点 | 2.7 | 男鹿市 | | | | | | | | |
| 西部承水路 | 南秋田郡大潟村中央干拓浜口機場～馬場目川中央干拓南部機場 | 23.2 | 男鹿市、大潟村 | | | | | | | | 2.0 |
| 馬踏川 | 秋田市金足字大草～馬場目川合流点 | 13.2 | 秋田市、潟上市 | | | | ○ | | | 1 | 11.0 |
| 豊川 | 潟上市昭和豊川上虻川字大沢～馬場目川合流点 | 13.1 | 潟上市 | | | | ○ | | | 1 | 4.9 |
| 井川 | 南秋田郡井川町井内桂～馬場目川合流点 | 11.5 | 井川町 | | | | ○ | | | 1 | 7.2 |
| 赤沢川 | 南秋田郡井川町赤沢字中津～井川合流点 | 3.9 | 井川町 | | | | | | | | 3.0 |
| 富津内川 | 南秋田郡五城目町富津内中津又字川堤～馬場目川合流点 | 16.3 | 五城目町 | | | | | | | | 15.0 |
| 内川川 | 南秋田郡五城目町内川字大場～富津内川合流点 | 6.8 | 五城目町 | | | | ○ | | | 1 | 6.0 |

| 河　川　名 | 起　終　点 | 延長(km) | 沿川市町村 | 水防警報河川 | 洪水予報河川 | 水位周知河川 | その他情報提供河川 | 浸水想定区域図有無 | 浸水実績図有無 | 水位計基数 | 重要水防区域延長(km) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 滝の下川 | 南秋田郡五城目町内川浅見内字滝の下～内川川合流点 | 4.7 | 五城目町 | | | | | | | | |
| 高千川 | 南秋田郡五城目町富津内中津又字岩見沢～富津内川合流点 | 2.2 | 五城目町 | | | | | | | | |
| 賀茂川 | 男鹿市北浦北浦字上鴨川～日本海 | 4.5 | 男鹿市 | | | | | | | | |
| 浦ノ沢川 | 男鹿市北浦北浦字萩田～賀茂川合流点 | 2.0 | 男鹿市 | | | | | | | | |
| 仏供田川 | 男鹿市北浦北浦字仏供田～浦ノ沢川合流点 | 1.0 | 男鹿市 | | | | | | | | |
| 鮪川川 | 男鹿市五里合箱井字張山～日本海 | 2.5 | 男鹿市 | | | | | | | | 4.0 |
| 滝川 | 男鹿市男鹿中字開三ツ森上台～日本海 | 7.4 | 男鹿市 | | | | | | | | 8.0 |
| 比詰川 | 男鹿市船川港仁井山字馬生目～日本海 | 3.4 | 男鹿市 | | | | | | | | 5.0 |
| 下浜鮎川 | 秋田市下浜名ヶ沢太田代～日本海 | 7.5 | 秋田市 | | | | ○ | | | 1 | 11.1 |
| 二級河川<br>小　計 | 18河川 | 173.1 | | 1 | 0 | 1 | 5 | 1 | 1 | 6 | 96.8 |
| 合　計 | 41河川 | 386.4 | | 7 | 1 | 7 | 7 | 7 | 0 | 18 | 200.9 |

# 過去の洪水被害情報

| 発生年月 | 原因 | 河　川　名 | 被　害　状　況 |
|---|---|---|---|
| 昭和62年8月 | 豪雨 | 太平川 | 浸水家屋111戸 |
| 平成10年6月 | 豪雨 | 新城川 | 浸水家屋10戸 |
| 平成14年8月 | 豪雨 | 旭川 | 浸水家屋25戸 |

昭和62年8月洪水　太平川

平成10年6月洪水　新城川

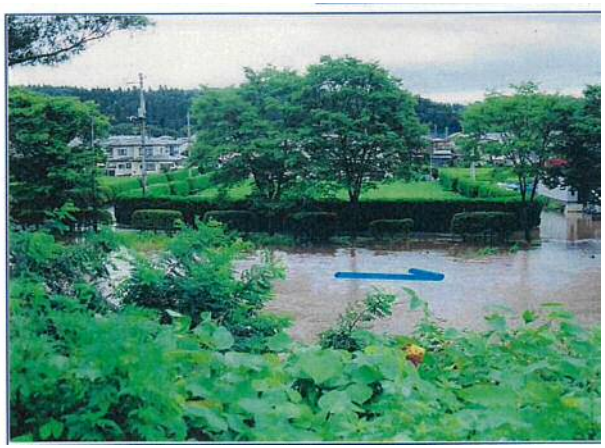

平成14年8月洪水　旭川

# 浸水想定区域図の作成状況

現在、県では、洪水予報河川および水位周知河川について計画規模の浸水想定区域図を作成済みであり、その情報は各市町村で作成するハザードマップに掲載されております。

また、想定最大規模降雨の浸水想定区域図についても順次作成することとしております。

猿田川浸水想定区域図（計画規模）

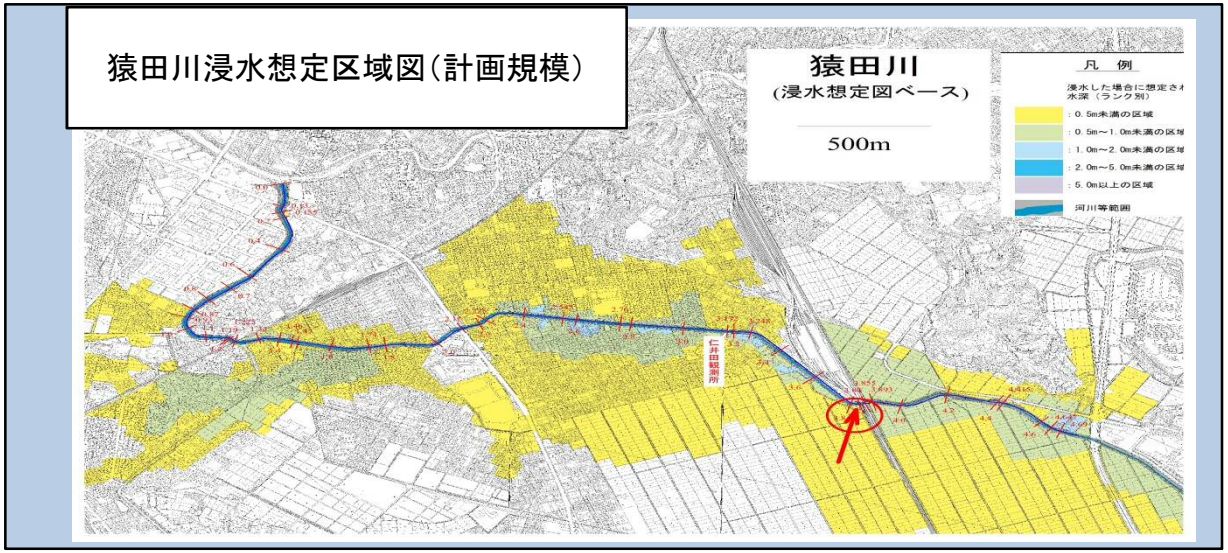


【浸水想定区域図の作成状況】

| 河川名 | 計画規模 | 想定最大規模 |
|---|---|---|
| 旭川 | 済み | 未定 |
| 太平川 | 済み | 未定 |
| 岩見川 | 済み | 未定 |
| 猿田川 | 済み | 未定 |
| 新城川 | 済み | 未定 |
| 馬場目川 | 済み | 未定 |
| 草生津川 | 済み | 未定 |

浸水想定区域図（想定最大規模）作成で定めるべき事項

【浸水想定区域】

想定最大規模降雨によって破堤又は溢水した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域。

【家屋倒壊等氾濫想定区域】

想定最大規模降雨が生起し、洪水時に家屋が流出・倒壊するおそれがある区域。
なお、その要因から、洪水氾濫によるものと河岸浸食によるものがある。

【浸水継続時間】

氾濫水到達後、一定の浸水深さ（50cm）に達してからその浸水深を下回るまでの時間。

課　題

◆想定最大規模降雨の浸水想定区域図については、ハザードマップを作成する市町村と作成の優先順位等について協議する必要がある。

# 河川の整備状況

県管理河川の整備率は45．9%であり、秋田地域の県管理河川の整備率は41．3%となっています。

県管理河川の振興局別整備状況

（平成29年3月31日現在）

| | 河川種別 | 流路延長（Km） | 要整備延長（Km） | 整備済延長（Km） | 整備率（%） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿角建設部管内 | 一級河川 | 192.92 | 135.36 | 77.27 | 57.1% | |
| | 二級河川 | 10.26 | | | | 十和田湖 |
| | 計 | 203.17 | 135.36 | 77.27 | 57.1% | |
| 北秋田建設部管内 | 一級河川 | 457.92 | 316.42 | 170.01 | 53.7% | |
| | 二級河川 | | | | | |
| | 計 | 457.92 | 316.42 | 170.01 | 53.7% | |
| 山本建設部管内 | 一級河川 | 162.50 | 106.22 | 44.24 | 41.7% | |
| | 二級河川 | 149.21 | 117.89 | 23.33 | 19.8% | |
| | 計 | 311.71 | 224.11 | 67.57 | 30.1% | |
| 秋田建設部管内 | 一級河川 | 213.09 | 157.70 | 63.07 | 40.0% | |
| | 二級河川 | 173.38 | 159.21 | 67.82 | 42.6% | |
| | 計 | 386.47 | 316.91 | 130.89 | 41.3% | |
| 由利建設部管内 | 一級河川 | 342.84 | 230.20 | 74.12 | 32.2% | |
| | 二級河川 | 118.46 | 103.65 | 17.02 | 16.4% | |
| | 計 | 461.30 | 333.85 | 91.15 | 27.3% | |
| 仙北建設部管内 | 一級河川 | 635.04 | 468.45 | 243.49 | 52.0% | |
| | 二級河川 | | | | | |
| | 計 | 635.04 | 468.45 | 243.49 | 52.0% | |
| 平鹿建設部管内 | 一級河川 | 158.51 | 91.15 | 40.92 | 44.9% | 雄物川水系 |
| | 子吉川 | 3.60 | 0.00 | 0.00 | | 子吉川水系 |
| | 計 | 162.11 | 91.15 | 40.92 | 44.9% | |
| 雄勝建設部管内 | 一級河川 | 231.76 | 146.70 | 106.00 | 72.3% | 雄物川水系 |
| | 子吉川 | 25.80 | 22.30 | 16.18 | 72.5% | 子吉川水系 |
| | 計 | 257.56 | 169.00 | 122.17 | 72.3% | |
| 合　計 | 一級河川 | 2423.98 | 1674.49 | 835.29 | 49.9% | |
| | 二級河川 | 451.30 | 380.75 | 108.17 | 28.4% | |
| | 計 | 2875.28 | 2055.24 | 943.47 | 45.9% | |

**課　題**

◆未整備延長は非常に長く、ハード整備として進めて行くには相当な費用と時間を要する。
◆整備済み区間でも計画規模を超える洪水に対しては安全とは言えない。

# 主な河川事業の概要

| 対象河川 | 施工の場所 | 延長(km) | 実施内容 | 事業期間 | 整備レベル |
|---|---|---|---|---|---|
| 旭川 | 添川橋上流～太平川合流点 | 8.01 | 河道掘削、築堤 | S35～H40 | 1/20 |
| 太平川 | ムツシ沢合流点～旭川合流点 | 5.25 | 河道掘削、築堤 | S35～H35 | 1/10 |
| 新城川 | 秋田市上新城小又字脇の田～旧雄物川合流点 | 4.69 | 河道掘削、築堤 | H3～H40 | 1/2 |

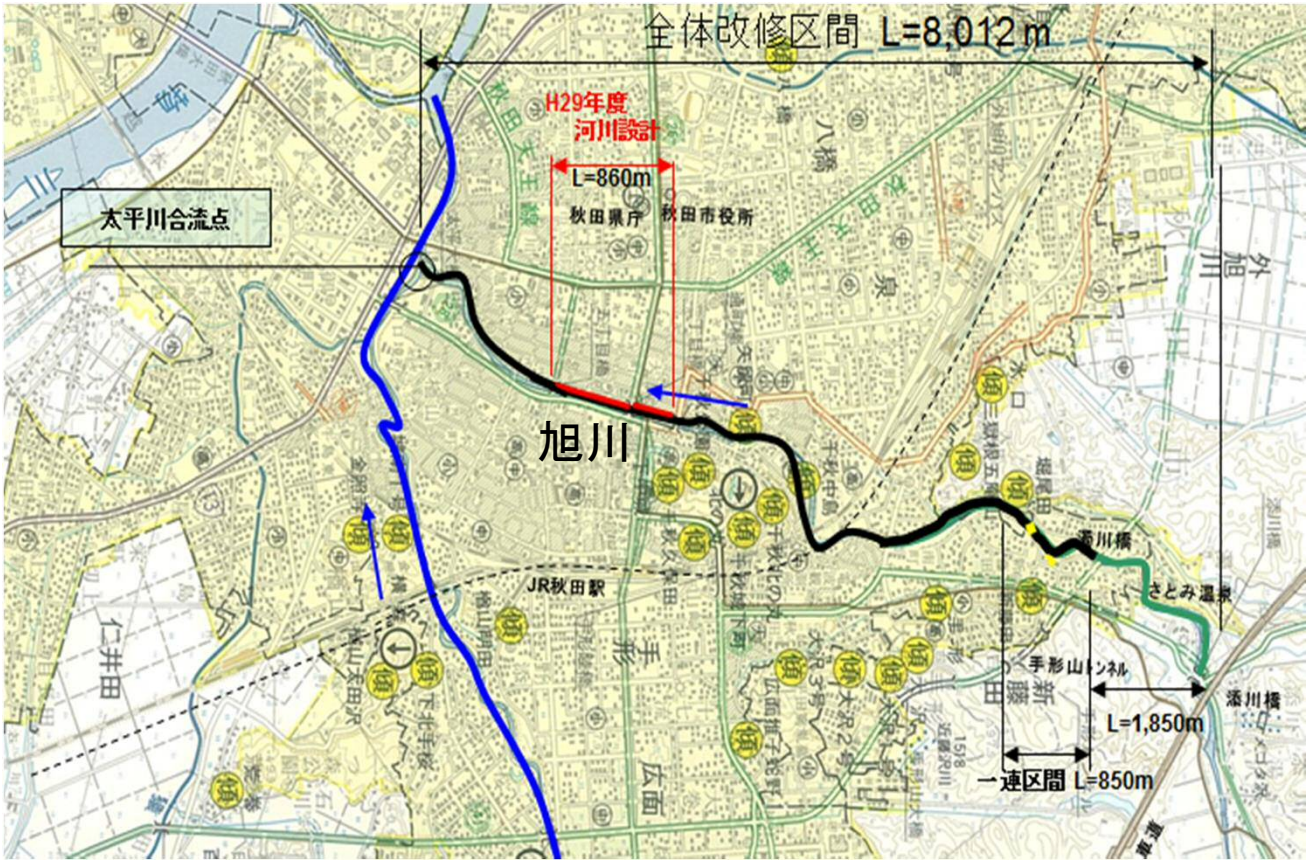

# 重要水防区域

現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、あらかじめ水防上特に注意を要する区間を定め、重要度に応じて重要水防区域として秋田県水防計画書に記載するとともに県のHPで公表しています。（公表URL：http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/10593）

## ■堤防高（流下能力）

Aランク：計画高水流量規模の洪水の水位が現況の堤防高を超える箇所。

Bランク：　〃　と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。

## ■堤防断面

Aランク：現況の堤防断面あるいは天端幅が、計画堤防断面あるいは計画の天端幅の２分の１未満の箇所。

Bランク：　〃　に対して不足しているが、それぞれ２分の１以上確保されている箇所。

## ■法崩れ・すべり・漏水

Aランク：法崩れまたはすべりの実績や漏水の履歴があり、その対策が未施工の箇所。

Bランク：　〃　あるが、その対策が暫定施工の箇所。

また、法崩れ・すべりの実績はないが、堤体あるいは基礎地盤の土質、法勾配等からみて法崩れ又はすべりが発生するおそれのある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。

漏水の履歴はないが、破堤跡又は旧川跡の堤防であること、あるいは基礎地盤及び堤体の土質等からみて、漏水が発生するおそれがある箇所で、所要の対策が未施工の箇所。

※この他、水衝部や洗掘箇所、工作物の設置箇所についても評定基準を定めています。

また新しく施工された堤防や破堤跡、旧川跡については、「要注意区間」として整理しています。

**課　題**

◆水害リスクが高い区域が非常に多いが、ハード対策には費用と時間を要する。

◆重要水防区域等の水害リスク箇所の現地状況について、河川管理者と市町村との共通認識が必要。

# （２）現状の減災に関する取組状況等

# ①情報伝達、避難計画等に関する事項

# 洪水時の河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング

水位周知河川等において、基準水位に達した場合、水防警報や水位到達情報（氾濫危険水位等）の発表を決定し、関係機関に情報伝達しています。

**基本の流れ**

テレメータで河川水位の監視 ⇒ 河川の基準水位に到達 ⇒ ○水防警報発表の決定 ○氾濫危険水位等の到達情報発表の決定 ⇒ 関係機関にFAXで伝達 ⇒ FAXの受信を電話で確認

| レベル | 水　位 |
|---|---|
| 5 | 氾濫の発生 |
| 4（危険） | 氾濫危険水位（特別警戒水位） |
| 3（警戒） | 避難判断水位 |
| 2（注意） | 氾濫注意水位（警戒水位） |
| 1 | 水防団待機水位 |

## 水防警報（FAX様式）

03山本-02三種川-02下岩川

水防警報発表連絡用紙

（水防支部）

| 支部長 | 副支部長 | 総括責任者 | 副総括責任者 | 水防要員 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 発信 | 平成28年10月8日 17時05分 | 発信取扱者 山本地域振興局 建設部 工務課 ○○○○ |
| 発信機関名 | 秋田県 山本地域振興局 | |

| 河川名 | 警報 | 種別 | 発表番号 | 発表日時 | 発表支部 |
|---|---|---|---|---|---|
| 三種川 | 水防 | 準備 | 1 | 平成28年10月8日 17時05分 | 山本地域振興局 |

下岩川　水位観測所の水位は　17：00 現在　　2.40 m　に達し、

（水防団待機水位：2.30m、はん濫注意水位：2.80m）

なお、増水する見込みです。

三種町上岩川大荒沢合流点　より　谷地の沢川合流点　までの

水防団の　準備　を要します。

| | | |
|---|---|---|
| 三種町 | TEL：0185－85－4823 | 発信時刻： |
| | FAX：0185－85－2178 | 受信者名： |
| 水防本部（建設交通部河川砂防課） | TEL：018－860－2514 | 発信時刻： |
| | FAX：018－860－3809 | 受信者名： |
| 秋田地方気象台 | TEL：018－823－8291 | 発信時刻： |
| | FAX：018－824－0418 | 受信者名： |
| 県警本部（警備二課） | TEL：（昼）018-863-1111(内5724) （夜・休）018-863-1111(内2070) | 発信時刻： |
| | FAX：（昼）018-863-1451 （夜・休）018-863-1111(内2079)→FAX切換 | 受信者名： |
| 総合防災課 | TEL：018－860－4563 | 発信時刻： |
| | FAX：018－824－1190 | 受信者名： |
| 自衛隊 | TEL：（昼）018-845-0125(内226) （夜・休）018-845-0125(内302) | 発信時刻： |
| | FAX：（昼）018-845-0125(内228)→FAX切換 （夜・休）018-845-0125(内302)→FAX切換 | 受信者名： |

【問い合わせ先】秋田県 山本地域振興局 建設部 工務課　TEL 0185-52-6109

## 水位到達情報（FAX様式）

03山本-02三種川-02下岩川

第3報　三種川　はん濫危険情報

平成 28 年 10 月 8 日
18 時 15 分 発表
秋田県 山本地域振興局

【主文】

三種川は、18 時 10 分に、三種町下岩川（宮橋）の下岩川観測所で、はん濫危険水位3．60m〔危険度レベル4〕に達しました。

下岩川観測所での水位は、さらに上昇する見込みです。

下岩川観測所の受け持つ区間（三種町上岩川大荒沢合流点～谷地の沢川合流点）のうち特に堤防が低い箇所で氾濫するおそれがありますので、厳重な警戒をし、三種町長からの避難情報に注意してください。

（参考）三種川　下岩川観測所（三種町下岩川　宮橋）

（受け持ち区間は、三種町上岩川大荒沢合流点～谷地の沢川合流点）

はん濫危険水位（洪水特別警戒水位）　3．60 m
避難判断水位　3．10 m
はん濫注意水位　2．80 m

【参考】水位危険度レベル
■レベル5　氾濫の発生
■レベル4　氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）超過（3.6m～）
■レベル3　避難判断水位超過 超過（3.1m～3.6m）
■レベル2　氾濫注意水位（警戒水位）超過（2.8m～3.1m）

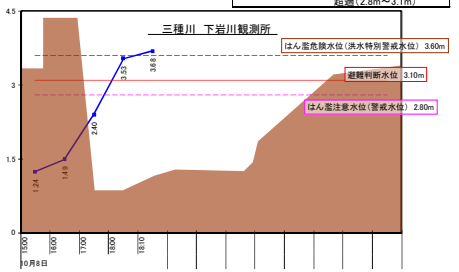


| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 三種町 | TEL：0185－85－4823 FAX：0185－85－2178 | 受信時刻 | 発信者名 | （問い合わせ先）秋田県 山本地域振興局 建設部 工務課 TEL 0185-52-6109 |
| | | ： | 受信者名 | |

# 洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング（洪水予報河川）

秋田地域のみ

【洪水予報河川】（県管理河川）

流域が大きい河川で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川として太平川を指定しています。

洪水の恐れがあると認められたときは、県と秋田地方気象台と共同して、水防管理者（秋田市）や関係機関へ水位情報を通知します。

また、報道機関の協力を求めて、一般に周知します。

**洪水予報の発表**　（県と気象庁との共同発表）

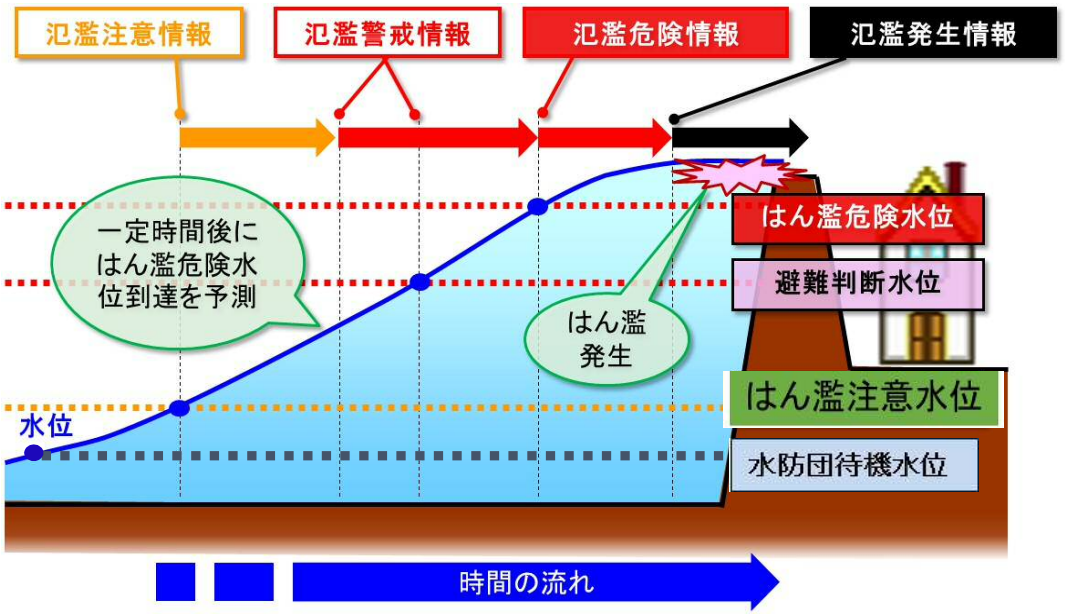


**洪水予報の基準となる基準観測所水位**

**はん濫危険水位**
- 市町村長の**避難勧告等の発令判断の目安**
- 住民の避難判断の参考になる水位

**避難判断水位**
- 市町村長の**避難準備・高齢者等避難開始等の発令判断の目安**
- 住民の氾濫に関する情報への注意喚起

**はん濫注意水位**
- のり崩れ、洗掘、漏水などの災害が発生する危険がある水位
- **水防団**の出動の目安　**巡視**開始

**水防団待機水位**
- **水防団**が水防活動を始める目安となる水位

**課　題**

◆洪水予報等防災情報の意味や情報を受けた場合の対応について、出す側、受ける側ともに理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。

# 洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング（水位周知河川）

【水位周知河川】（県管理河川）

洪水予報河川以外で、洪水により国民経済上重大又は相当な損害を生じる恐れがある河川として旭川ほか7河川を指定しています。（管理河川数に対し17％）

氾濫危険水位等に到達したときは、県が水防管理者（各市町村）及び関係機関へ当該河川の水位情報を通知します。また、報道機関の協力を求めて、一般に周知します。

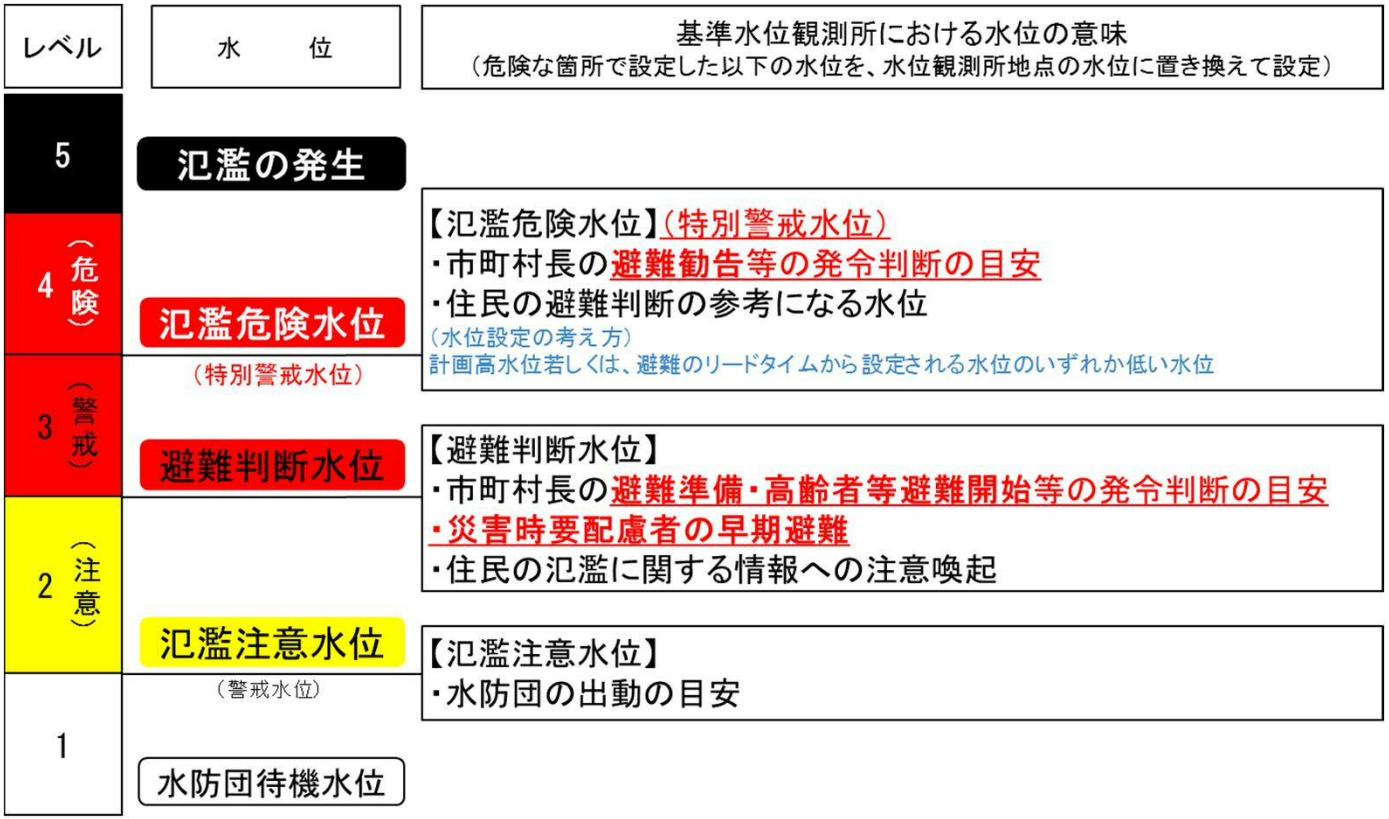


**課　題**

◆氾濫危険水位等防災情報の意味や情報を受けた場合の対応について、出す側、受ける側ともに理解を深め、確実に実施できる体制を整える必要がある。

◆水位周知河川の指定数について、現状で十分ではないことが問題とされている。

# 洪水時における県からの情報提供等の内容及びタイミング（ホットライン）

国管理河川においては、災害発生のおそれがある場合には、各河川国道事務所長から関係市町村長に対して「ホットライン」（避難勧告等が適切なタイミングで発令出来るための情報提供、技術支援）を実施していますが、秋田県管理の河川では「ホットライン」が構築されていません。

## 山国川水系山国川　平成24年出水期におけるホットラインの運用例

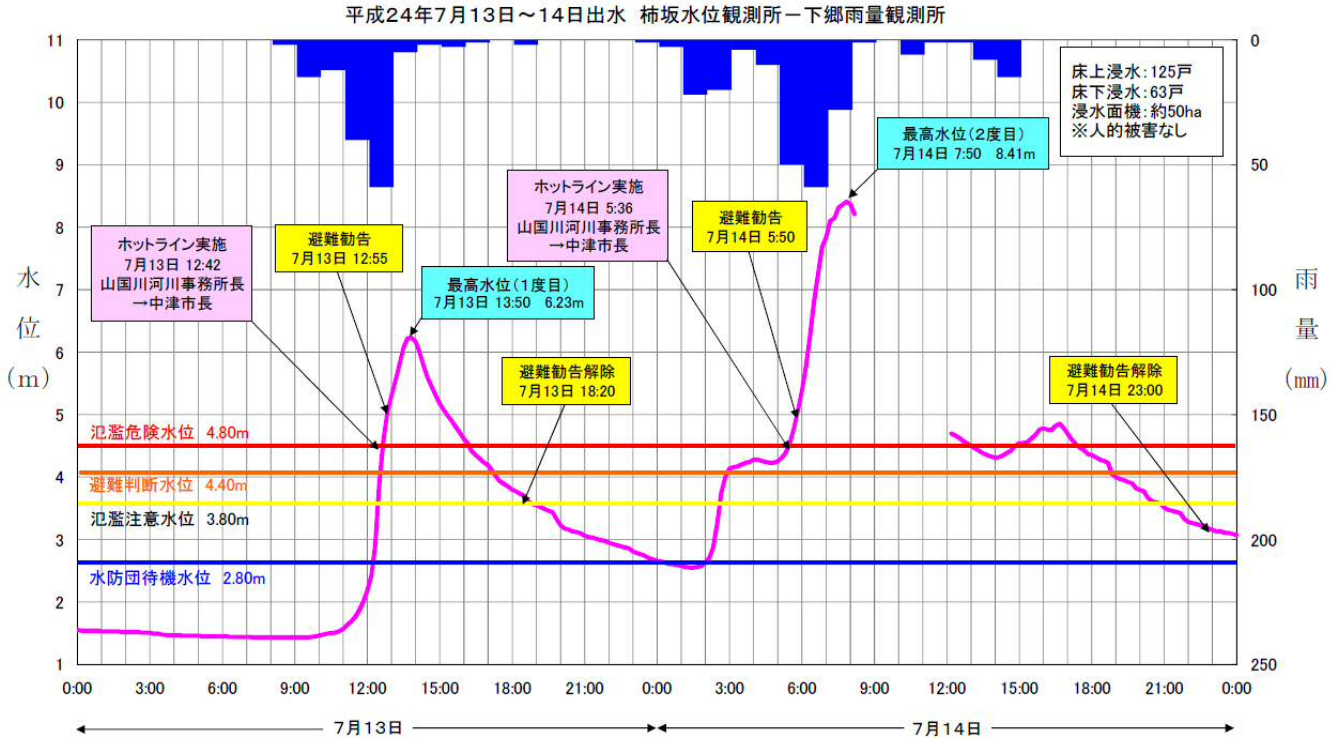


（出典）中小河川におけるホットライン活用ガイドライン平成29年2月　国土交通省

**課　題**

◆岩手県の小本川での事例を踏まえ、県管理河川においても、[ホットライン」を構築する必要がある。
◆ホットラインの対象河川は、関係市町村との協議により選定する必要がある。

# 避難勧告等の発令基準

各市町村で策定した地域防災計画または避難勧告等の判断・伝達マニュアルに、避難勧告等の発令基準を記載することとなっています。

| 市町村 | 基準設定済みの河川（県管理） |
|---|---|
| 秋田市 | 旭川、太平川、草生津川、新城川、岩見川、猿田川、新波川、馬踏川、下浜鮎川、梵字川 |
| 井川町 | 馬場目川、井川 |
| 五城目町 | 馬場目川、内川川 |
| 八郎潟町 | 馬場目川 |
| 潟上市 | 馬踏川、豊川 |
| 大潟村 | ー |

※赤字はその他の情報提供河川
（洪水予報河川及び水位周知河川以外の水位情報提供河川）

洪水予報河川（水位周知河川）：太平川の発令基準例

（１）　洪水予報河川（水位周知河川）　：　太平川

| 区分 | 発令基準 |
|---|---|
| 避難準備情報 | 次のいずれかに該当する場合に、避難準備情報を発令するものとする。<br>１：太平川の牛島水位観測所の水位が、避難判断水位である３．３０ｍに到達し、かつ、上流域の太平本町水位観測所の河川水位が上昇している場合<br>２：太平川の牛島水位観測所の水位が、避難判断水位である３．３０ｍに到達し、かつ、はん濫警戒情報において引き続きの水位上昇が見込まれている場合<br>３：太平川の牛島水位観測所の水位が、避難判断水位である３．３０ｍに到達し、かつ、牛島水位観測所地点上流域の気象情報、降水短時間予報（※Ｐ30参照）で、さらに３０ｍｍ以上の降雨が予想される場合<br>４：漏水等が発見された場合 |
| 避難勧告 | 次のいずれかに該当する場合に、避難勧告を発令するものとする。<br>１：太平川の牛島水位観測所の水位が、はん濫危険水位である３．７０ｍに到達した場合<br>２：太平川の牛島水位観測所の水位がはん濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、はん濫注意情報（又ははん濫警戒情報）の水位予測により、水位が堤防高（又は背後地盤高）を越えることが予想される場合（急激な水位上昇によるはん濫のおそれのある場合）<br>３：太平川の牛島水位観測所の水位がはん濫注意水位（又は避難判断水位）を超えた状態で、牛島水位観測所地点上流域の気象情報、降水短時間予報で、さらに３０ｍｍ以上の降雨が予想される場合（急激な水位上昇によるはん濫のおそれのある場合）<br>４：異常な漏水等が発見された場合 |
| 避難指示 | 次のいずれかに該当する場合に、避難指示を発令するものとする。<br>１：太平川の牛島水位観測所の水位が堤防天端高（又は背後地盤高）である４．４５ｍに到達するおそれが高い場合（越水・溢水のおそれのある場合）<br>２：異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まった場合<br>３：決壊や越水・溢水の発生又ははん濫発生情報が発表された場合<br>４：樋門・水門等の施設の機能支障が発見された場合 |

（出典）避難勧告等の判断・伝達マニュアル（水害編）平成27年7月　秋田市

**課　題**

- ◆洪水予報河川及び水位周知河川については、各市町村で発令基準を策定する必要がある。
- ◆水位周知河川以外の河川についても必要に応じ発令基準の策定が求められる。
- ◆避難勧告等の防災情報について、行政や住民が十分に理解しておく必要がある。

# 避難場所・避難経路（ハザードマップの作成状況）

各市町村で作成したハザードマップに避難場所等が記載されています。また、災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所と指定避難所を各市町村が指定することとなっています。

| 市町村 | ハザードマップ作成済みの河川<br>（ 県 管 理 ） |
|---|---|
| 秋田市 | 旭川、太平川、草生津川、岩見川、猿田川、新城川 |
| 井川町 | 馬場目川 |
| 五城目町 | 馬場目川 |
| 八郎潟町 | 馬場目川 |

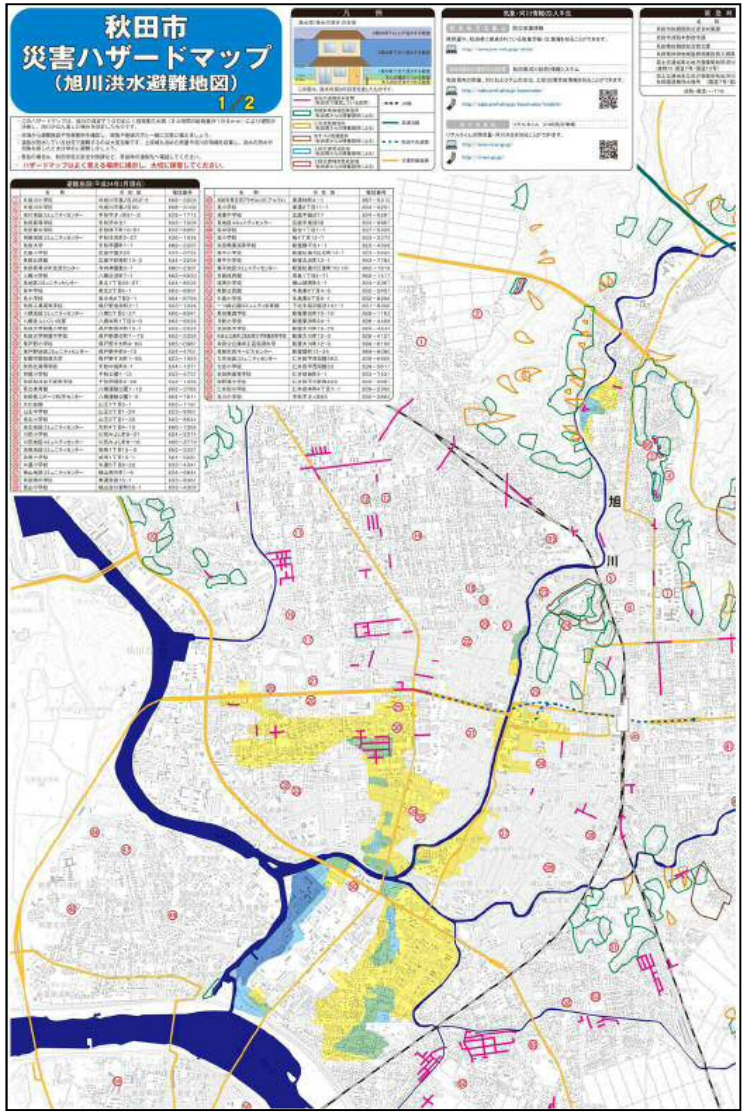


**課 題**

◆国管理河川における最大規模の浸水想定を反映して作成済みのハザードマップについては、一つのマップに異なる降雨規模の浸水想定が混在し、住民にとって理解しづらいものとなっている。

◆県管理河川における最大規模の浸水想定区域図作成にあわせ、市町村において計画的にマップの見直しが必要。

# 住民等への情報伝達の方法（秋田県）

「秋田県防災ポータルサイト」により、避難や水防活動に役立つ雨量、河川水位情報のほか、市町村毎の避難所開設情報等のリアルタイム情報をホームページで提供しています。

また、誰もが簡単に情報入手できるようにNHK地上デジタルデータ放送等も活用して情報提供しています。

**秋田県防災ポータルサイト**

( http://www.bousai-akita.jp/ )

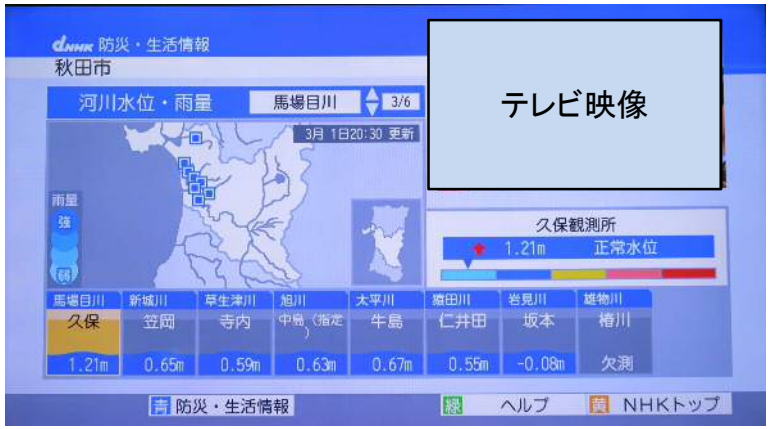


**ＮＨＫ地上デジタルデータ放送**

**課　題**

◆インターネット等により情報提供しているが、情報の入手先が住民まで伝わっていない懸念がある。
◆計器の欠測やシステム障害により、関係機関や住民へ情報提供できない可能性がある。

# 住民等への情報伝達の方法（市町村）

避難勧告等の情報について、各市町村で様々な伝達手段を整備しています。

| 市町村 | 避難勧告等の情報伝達手段 |
|---|---|
| 秋田市 | 登録制メール、緊急速報メール、ホームページ、ツイッター等のSNS、報道機関、広報車・消防団・自主防災組織による伝達、社会福祉施設等へ電話・FAXによる発信 |
| 男鹿市 | 防災行政無線、登録制メール、自主防災組織（町内会）による伝達 |
| 潟上市 | 防災行政無線、登録制メール等、ホームページ、報道機関、広報車、消防団、自主防災組織による伝達 |
| 井川町 | 町内会等の組織による伝達 |
| 五城目町 | 消防団、広報車、自主防災組織による伝達、登録制メール |
| 八郎潟町 | 防災行政無線、メール配信、広報車、自治会等による伝達 |
| 大潟村 | 防災行政無線、緊急情報メール、広報車、報道機関 |

【情報伝達手段の例】

ＳＮＳ（facebook）を利用した情報提供（秋田市）

**課　題**

◆避難勧告等の重要な情報を住民へ確実に伝える必要がある。

# 要配慮者利用施設の避難行動

要配慮者利用施設のうち、浸水想定区域内にあり、洪水時に利用者の迅速・安全な避難が必要なものとして市町村の地域防災計画に掲載された施設については、避難確保計画の作成や計画に基づく避難訓練の実施に努めることとされています。

また、平成29年2～3月に、県内の要配慮者利用施設の管理者を対象に、水害・土砂災害時の避難に関する防災情報等についての理解を深めていただくための説明会を県内8会場で開催しました。

## ■浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難確保計画等の状況　H29.3末現在

| 市町村 | 要配慮者利用施設数 | 避難確保計画作成済 | 避難訓練の実施 |
|---|---|---|---|
| 秋田市 | 24 | 0 | 0 |
| 男鹿市 | 0 | 0 | 0 |
| 潟上市 | 0 | 0 | 0 |
| 井川町 | 0 | 0 | 0 |
| 五城目町 | 0 | 0 | 0 |
| 八郎潟町 | 0 | 0 | 0 |
| 大潟村 | 0 | 0 | 0 |

要配慮者利用施設管理者向け説明会（湯沢市会場）

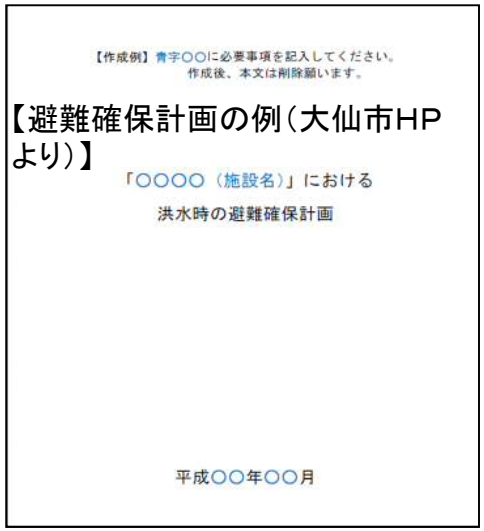

【作成例】青字○○に必要事項を記入してください。
作成後、本文は削除願います。

【避難確保計画の例（大仙市HPより）】

「○○○○（施設名）」における
洪水時の避難確保計画

平成○○年○○月

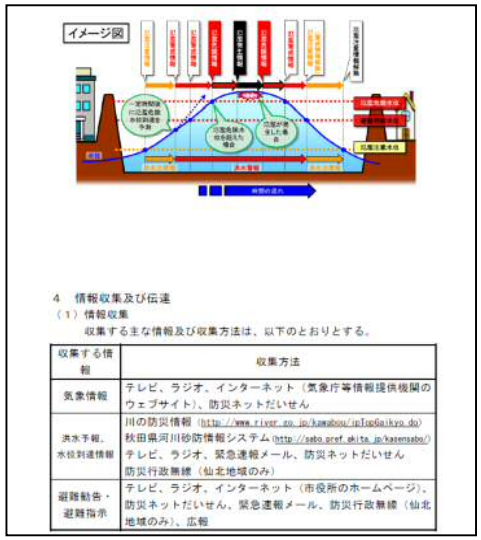

イメージ図

4　情報収集及び伝達
（1）情報収集
収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

| 収集する情報 | 収集方法 |
|---|---|
| 気象情報 | テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁等情報提供機関のウェブサイト）、防災ネットだいせん |
| 洪水予報、水位到達情報 | 川の防災情報（http://www.river.go.jp/kawabou/ipTop6a1kyo.do）<br>秋田県河川砂防情報システム（http://sabo.pref.akita.jp/kasensabo/）<br>テレビ、ラジオ、緊急速報メール、防災ネットだいせん<br>防災行政無線（仙北地域のみ） |
| 避難勧告・避難指示 | テレビ、ラジオ、インターネット（市役所のホームページ）、防災ネットだいせん、緊急速報メール、防災行政無線（仙北地域のみ）、広報 |

**課　題**

◆避難確保計画未作成の施設は、計画を作成する必要がある。

◆避難確保計画を作成した施設は、避難計画に基づく避難訓練を実施し、災害に備える必要がある。

# ②水防に関する事項

# 河川水位に関する情報提供

国・県管理河川の水位観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、県管理河川の基準水位到達情報の携帯メール配信をしています。

| 河川名 | 水　位　局　名（基準水位別） | | |
|---|---|---|---|
| | レベル4 | レベル2 | 基準なし |
| 旭川 | 中島（指定） | | |
| 太平川 | 牛島 | 太平本町 | |
| 猿田川 | 仁井田 | | |
| 草生津川 | 寺内 | | |
| 新城川 | 笠岡 | | 五十丁 |
| 岩見川 | 坂本 | | |
| 馬踏川 | | 金足堀内 | |
| 梵字川 | | 和田 | |
| 下浜鮎川 | | 下浜羽川 | |
| 新波川 | | 新波 | |
| 地蔵川 | | | 地蔵川(内) |
| 馬場目川 | 久保 | | |
| 内川川 | | 黒土 | |
| 豊川 | | 槻木 | |
| 井川 | | 蓑田 | |
| 14河川 | 7河川7局 | 8河川8局 | 2河川2局 |

**■水位情報を提供している県管理河川と水位局**

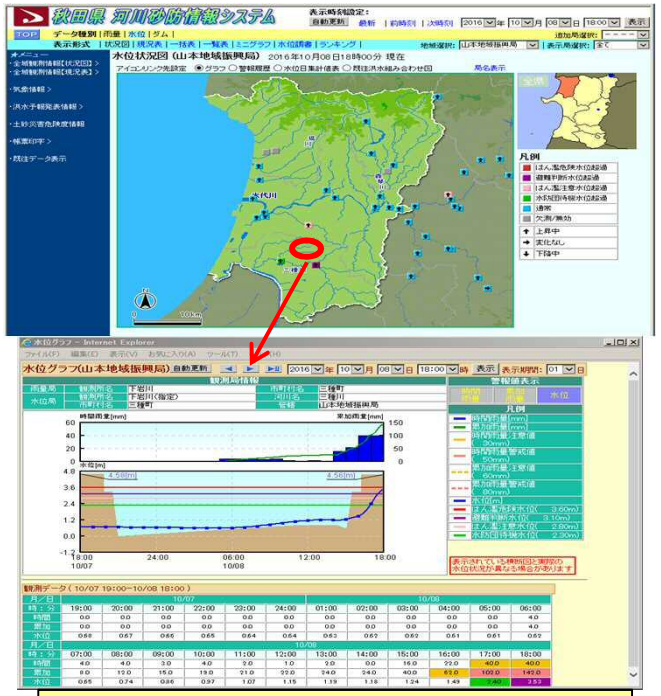


平成28年10月8日豪雨時の三種川の水位状況

**レベル4**：氾濫危険水位までの基準あり　**レベル2**：氾濫注意水位までの基準あり
**基準なし**：河川系水位観測所を記載。他にダム系水位観測所もあり

**課　題**

◆大規模水害に備えて、水位計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
◆検討にあたり避難勧告等を担当する市町村と必要河川等について協議する必要がある。

# 雨量に関する情報提供

気象庁・秋田県の雨量観測所の情報は、秋田県河川砂防情報システムで確認できるようになっています。
また、希望する市町村の防災担当者へ、雨量情報の携帯メール配信をしています。

## ■市町村別の雨量局

| 市町村 | 雨量局名（気象庁） | 雨量局名（秋田県） |
|---|---|---|
| 秋田市 | 秋田、岩見三内、仁別、大正寺 | 秋田地域振興局、新波、太平本町、金足堀内、旭川ダム、旭又、下新城、五十丁、大張野、秋田空港、羽川、岩見ダム |
| 五城目町 | 五城目町 | 水沢、五城目 |
| 男鹿市 | 男鹿、男鹿真山 | 若美、福米沢、戸賀、北浦、男鹿山、船川 |

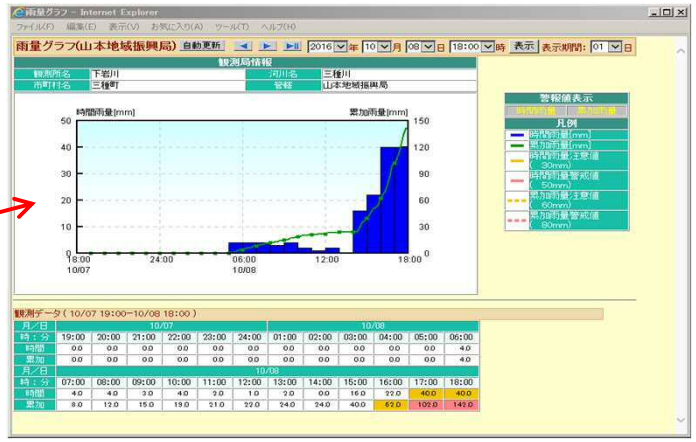


平成28年10月8日豪雨時の下岩川雨量局の状況

**課　題**

◆大規模水害に備えて、雨量計の増設や配置見直しについて検討する必要がある。
◆水位上昇の早い中小河川では、水位情報のみに頼った判断では手遅れとなる恐れがあるが、これを補完する雨量情報が十分に活用されていない。

# 水防資機材の整備状況

国・県・市町村（水防管理団体）それぞれ水防倉庫を所有し、水防資機材の保有・管理をしています。
毎年出水期前に、資機材の点検を実施しています。

## ■水防倉庫の設置状況

| 管理者 | 設置場所 | 対象河川 |
|---|---|---|
| 秋田市 | 新屋比内町 | 雄物川 |
| 〃 | 大平目長崎字上目長崎212 | 太平川 |
| 〃 | 河辺三内字外川原83－31 | 岩見川 |
| 五城目町 | 五城目町富津内下山内奈良崎90－1 | 富津内川、馬場目川、内川川 |
| 井川町 | 北川尻字海老沢樋ノ口 | 井川 |
| 〃 | 八田大倉字八幡 | 井川 |
| 〃 | 蓮田字轡田 | 井川 |
| 〃 | 井内字屋布合 | 井川 |
| 潟上市 | 昭和大久保字町後 | 豊川 |
| 〃 | 昭和大久保字堰の上 | 豊川 |
| 秋田地域振興局 | 秋田市向浜1－2－2 | 県管理河川 |
| 秋田河川国道事務所 | 秋田市雄和妙法上大部 | 雄物川 |
| 〃 | 茨島6丁目6－28 | 雄物川 |
| 大潟村 | 大潟村字中央2番地15(防災センター) | 西部承水路、馬場目川 |
| 八郎潟町 | 八郎潟町字家の後6－1 | 馬場目川 |

**課　題**

◆水防団等と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、倉庫の位置や資機材に係る情報を共有する必要がある。